

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名 :	北海道
農業委員会名 :	小樽市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	161
自給的農家数	66
販売農家数	95
主業農家数	27
準主業農家数	4
副業的農家数	64

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	170
女性	85
40代以下	4

※ 2015農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	6
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	17.0	168.0				185.0
経営耕地面積	9.0	115.0	104.0	8.0	3.0	124.0
遊休農地面積						0.0
農地台帳面積	12.0	329.0	287.0	39.0	3.0	341.0

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2015農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 2年 7月 27日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者		4
認定農業者に準ずる者		0
女性		1
40代以下		0
中立委員		2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	185ha	29.09ha	15.72%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により耕作放棄地の発生の懸念がある。また、中山間地域における農地は傾斜地が多く、狭小のため、大型機械の導入が困難であることから利用集積可能な農地が少ない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2.0ha (うち新規集積面積 2.0ha)
目標設定の考え方:農政課は、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を軸として、目標に記載した集積面積の実現に向けて取り組むとしていることから、農業委員会としても農政課、農協や普及センター等の関係機関と連携して取り組んでいく。	
活動計画	<p>農地の拡大を希望する農業者、農地所有者の貸借、売買等を希望する旨の情報を一元化し、双方の利益調整を行うとともに、耕作放棄地の発生防止を行なうため、担い手への集積のため下記のとおり取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会総会開催時の委員からの情報収集する ・農業委員会と農政課の間で農地に関する情報を共有する ・中間管理事業を介しての貸借等による農地貸し手に対する給付金等の情報を提供する

※1 集積面積は、当該年度末時点での担当者へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担当者自作又は利用していた農地のうち、担当者に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	2経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	70.1ha	0.21ha	2.81ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の高齢化等により新規就農の必要性は理解できるが、現行の体制維持が最優先課題である。 ・農業者の高齢化、後継者不足により、新規参入者の研修等に対応する受け手がない。 ・高齢化、後継者不足により、遊休農地の耕作放棄地化を防止する意味でも担当者への集積が最重要課題である。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.2ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農協等関係機関と連携して新規就農者の確保に努める。 ・農業者の高齢化等による遊休農地の発生防止に努めるため、農地の貸借、売買等の情報を集約し、農地中間管理事業等の積極的な活用により担当者への集積に努める。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	185.0ha	0ha	-%
課 題	農業者の高齢化や後継者不足等により、今後遊休農地が増加していくおそれがある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
目標設定の考え方:農業者の高齢化や後継者不足等により遊休農地が発生するおそれがあることから、情報収集に努め、所要の対策を実施していく。			
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	16人	8月～11月	11月～12月
	調査方法	・農業委員及び事務局職員が8月～11月に調査筆数を分担して現地調査を行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～1月	11月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	185ha	0ha
課 題	現在、違反転用は確認されていないが、農業委員、事務局職員が隨時農地の利用状況を把握し、未然防止に努める必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農業委員及び事務局職員による農地パトロールを8月～11月に実施し、農地の利用状況を把握し、未然防止に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入